

一九二一年一月二十五日(第四日)

開会時刻(自午前四時四分至午前四時一十分)

出席議員の通名

議席氏名	議席氏名	議席氏名
一番 仲村春勝	九番 米頃清祐	七番 矢久盛雄
四番 佐藤真模	十番 仲本正定	六番 当山脚太郎
五番 中山勝豊	八番 花城清善	七番 岩崎信三
六番 安重良朝	二番 中重幸助	八番 岩崎信三
七番 崎岡健部	三番 松本利宣	九番 岩重敏行
八番 知花正次	四番 山本朝徳	

欠席議員なし

市町村自治法第百一十條の規定に於て開会時出席議員の通名

村長 仲村春勝 助役 早屋真徳 収入役 仲村春松
財政課長 当山金吾 経済課長 澤崎豊一 建設課長 桑正徳
水道課長 早屋研俊

本会議の書記の通名

書記 松川正義 書記 照屋敏 書記 崎岡正義

議事日程の通名

日程第一 議案第一号 市本財産基金積立金の繰出に於て
日程第二 議案第四号 土地購入に於て

本会議の顛末

- 議長 出席一名あり。よつし市町村自治法第210条の規定により本議会は成立致す。よつし市議会致す(午前10時)
- 〃 去3月2日に各委員会に付託中の案件について中間報告致す。如く全体協議会を著議するに致す。
- 〃 休題の如く全体協議会に移す(午前10時40分)
- 〃 一々審、一番の出席と報告致す。
- 〃 再開致す(午前10時45分)
- 〃 只今議案第一号、議案第四号を撤回し、口頭不受理にあり。撤回するに決す。お諮り致す。畢議す。呼ぶものあり。
- 〃 即畢議がふもの認め、議案第一号基本財産管理規程の案に決す。議案第四号土地買入に決す。撤回するに決す。
- 〃 プリントは後で配布するに致す。
- 〃 午前10時45分あります。本日はこれにて終了に致す。次の本会議は、4月21日の午前10時に開会するに致す。
- 散会(午前10時50分)